

現代中国語文法化理論による近世語の態 (Voice) の分析

用现代汉语语法化理论来分析近代汉语语态 (voice)

玄 幸 子
GEN Yukiko

本稿以语法化为基础，试图用现代汉语语态的典型 (X p Y V) 来分析近代汉语语态。《老乞大》是自高丽朝一直使用到李氏朝鲜朝的汉语会话课本，随着时代的推移修订后重新发行过。因此，这些史料里反映15-18世纪的汉语口语变迁。对这种历史语料，在汉语历史研究上，用语法化和范畴化的办法来，进行了分析，结果得到三个结论：1，用语态标志来表现的說法在18世纪的资料里越来越多了；2，使用的标志有以“着”变为“教”，以“将”变为“把”的趋势；3，15-17世纪的资料里比较多的“XpA”的形式以后改变为别的說法，现代汉语化了。

キーワード

ヴォイス (語態) カテゴリー化 (範疇化) 通時研究 (歴史研究)
近世語 (近代漢語) 口語 (口語)

初期の語法研究にあつては、中国語は形態変化を有さない言語であり、それ故態 (Voice) を有し得ないという極論も見られたが、近年は狭義の形態変化にではなく、統語・構文レベルにおいて態 (Voice) を認識するという見方が主流となつてきている。その中でとりわけ木村2000では現代中国語における態 (Voice) の構造化とカテゴリー化を試み、X p Y V という構文形態において有標ヴォイスのカテゴリー成立を示した。さらにこの構造的カテゴリーを以下のごとく5つのヴァリエーションに下位分類した¹⁾。

- (I) X叫YA 指示使役文 [+意志性] [+目的性] 未然的
- (II) X让YA 放任使役文 [+意志性] [+目的性]
- (III) X使Y S 誘発使役文 [-意志性] [-目的性] 已然的
- (IV) X被YA S 受影文
- (V) X把YA S 執行使役文

A…<スル> S…<ナル> Y…<スル>主体 O…<ナル>主体

本稿ではこの木村2000で示された有標ヴォイスの構造的カテゴリーであるX p Y Vが近世語のヴォイス分析にも適合し得るかどうかを検討し、更にこのフィルターを通して近世語の態

(Voice) の特徴を明確にし、近世語から現代語への通時的観点から普遍的態 (Voice) の構造のカテゴリを抽出しうるか否かを検証しようとするものである。

対象とする資料は高麗から李氏朝鮮にかけて時代に合わせた改訂を経て使用され続けた中国語会話教科書である『旧本老乞大』『翻訳老乞大』『老乞大新釈』『重刊老乞大』である。また、関連する版本に漢字本、ハングルで音訳注を施された諺解本などそれぞれに数種有るが、今回使用するテキストは以下の4種²⁾である。本稿で用いる略称を次の通りとする。

[旧]: 『旧本老乞大』? 元末 (1423-1434) 慶北大學校出版部影印本

[翻]: 『老乞大諺解』1670 (顯宗11) 年 奎 2044 (1528, 2304, 2347と同版)

[新]: 『老乞大新釈』1761 (英祖37) 年 奎4871

[重]: 『重刊老乞大』1795 (正祖17) 年 奎4869

所謂域外資料であり、二次資料的な面を有する可能性は否めないが、同一テキストを時代の言語に合わせて改訂し使用し続けるという極めて希有な資料であること、近年発見された『旧本老乞大』を合わせると長いスパン (15世紀~18世紀末) で変化の流れを確認できる利点は何物にも代え難いと思われる。

この資料で用いられているヴォイス標識 (标志 / マーク) は“着 (著)”“教”“請”“被”“與”“把”“將”である。以下に順を追って、実際の用例を検討する。

1, (I) X p Y A 指示使役文 / (II) X p Y A 放任使役文

木村2000によると、指示使役文とは主語に立つ人物Xが人物Yに、動作・行為Aを「遂行させようとしむける事態を述べる構文」(20-26~7)であり、放任使役文とは人物Yが動作・行為Aを遂行することを人物Xが「許容する、ないしは放任するという事態を述べる構文」(20-27~8)である。また、いずれもpは「動詞としての実義性をすでに失い、結果として<被使役者>を導く前置詞として虚詞 (機能語) 化している」(21-18~9)とする。

それぞれの用法を検討してみよう。

1-1 指示使役文

指示使役文の標識には“着 (著)”³⁾“與”“教”が用いられている。各標識の使用頻度は時代が下るにつれ、“教”が優勢になっている。

指示使役文用例:

【第二十五話】 $\phi \rightarrow$ 着

[旧]: 留一箇看房子, 別箇的牽馬去來。(10a, 3)⁴⁾

[翻]: 留一箇看房子, 別箇的牽馬去來。(上30a, 10)

(ひとりのこして部屋を見張らせ、他のものが馬を引いていこう)

[新]: 且留一箇看房子, 着兩箇拉馬去罷。(11a, 7)

[重]: 留一箇看房子, 着兩箇拉馬去罷。(10b, 7)

(ひとまずひとりのこして部屋を見張らせて、二人に馬を引いて行かせよう)

【第三十六話】 変更無し

[旧]: 着兩箇看行李, 俺兩箇問去。(13b, 3)

[翻]: 着兩箇看行李, 我兩箇問去。(上42a, 7)

[新]: 着兩箇看行李, 我兩箇先問去。(15b, 2)

[重]: 着兩箇看行李, 我兩箇先問去。(14b, 8)

(二人に荷物を見張らせて、私たち二人が先に聞きに行こう)

【第三話】 変更無し / 着→教

[旧]: (師傅) 教當直學生, 將簽筒來搖撼動, 內中撤一箇, 撤着□□, 便着那人背書。(2a, 1)

[翻]: (師傅) 教當直的學生, 將簽筒來搖動, 內中撤一箇, 撤着誰的, 便着那人背書。

(上3b, 9; 4a, 2)

[新]: (師傅) 教當直的學生, 拿簽筒來搖一搖, 內中撤着誰的, 便着那人來背書。(2a, 4)

[重]: (師傅) 教當直的學生, 拿簽筒來搖一搖, 內中抽着一箇, 便教那人來背書。(2a, 1)

(当番の学生に籤の筒をふらせ、その中から籤を一本ひいて引き当てた人に暗唱させる)

【第四十二話】 着→教

[旧]: 我着孩兒每做將粥來與恁喫。(15b, 10)

[翻]: 我着孩兒們做將粥來與你喫。(上50a, 2)

[新]: 我教孩子們做些粥來與你們吃罷。(18a, 6)

[重]: 我教孩子們做些粥來與你們喫罷。(17a, 10)

(あなた方に食べてもらうよう子供達におかゆをつくって持ってこさせましょう)

上記4例については、X p Y Aのプロトタイプに適合し現代語とほぼ同じ範疇で捉えられよう。また、マークとしては“着(著)”“教”の何れも、各時代を通じて安定的に使われていることが分かるが、時代が新しくなるに従って“教”に変わっていく傾向が見て取れる。また、“與”を“教”に換えた指示使役文は7カ所確認できた。1例を挙げると：

【第三十五話】 與→教

[旧]: 他每做下的見飯, 與俺喫了, (13a, 5)

[翻]: 他們做下見成的飯, 與我喫了, (上40b, 8)

[新]: 他們做下現成的飯, 教我們吃了, (15a, 2)

[重]: 他們做下現成的飯, 教我們喫了, (14b, 8)

(もう出来ていたご飯をわたし達に食べさせてくれた)

“與”については、六朝期に既に現代語の“給”に相当する用法があることを別の論攷で述べ

た⁵⁾が、今回該当資料においては、ヴォイスに関連する用例はこの1例のみである。

“教”に改められていることから“與”が指示使役文のマークであることは明確である。

1-2 放任使役文

放任使役文についても、指示使役文とほぼ同様の傾向が見られるだろうか。この構文の特徴は否定形によりいっそう表れているといえる。

【第六十二話】 $\phi \rightarrow$ 教

[旧]: 不爭你這般胡索價錢, 怎生的還呵是? (23a, 2)

[翻]: 不要你這般胡討價錢, 怎麼還你的? (下9b, 8)

(こんなでたらめな値段じゃ、どうやって払えば良いのか?)

[新]: 不要這樣混胡討謊價, 教我怎麼還你是? (26a, 9)

[重]: 不要這樣胡討虛價, 教我怎麼還你是? (25a, 7)

(でたらめな値段を言うなよ、どうやってあなたに払わせて頂くと宜しいんですかね)

この例は、一見すると“還”(払う)という行為を“你”(あなた)が“我”(私)に積極的にさせようとしているかに解釈され指示使役文のグループに入れたいくなるが、反語の“怎麼”があること、現代語の“让我~”という婉曲表現との類似性から、放任使役文と判断する。このマーク“教”を有する文の構造は、X p Y Aのプロトタイプの変形といえよう。つまり(X) p Y A Xとなっている。

【第三十七話】変更無し

[旧]: 恁好房子裏, 不教我宿時, 則這門前車房裏, 教我宿一夜如何? (13b, 8)

[翻]: 你好房子裏, 不教我宿時, 只這門前車房裏, 教我宿一夜如何? (上42b, 9)

[新]: 你那好炕, 不教我宿也罷, 就這大門傍邊車房裏, 教我宿一夜如何? (15b, 6)

[重]: 你那好炕, 不教我宿也罷, 就這大門傍邊車房裏, 教我宿一夜如何? (15a, 3)

(良い部屋がダメだというなら、門前の車置き場に一晚泊まらせてくれんかね?)

何れの“教”も“宿”(泊まる)という行為を認め容認することを示唆する放任使役文である。とりわけ否定文では「不許可」の意味が強く表れる。

【第三十九話】 $\phi \rightarrow$ 着 \rightarrow 容

[旧]: 不揀怎生, 俺宿一宿。(14a, 8) (どうあっても、ちょっと泊まるよ。)

[翻]: 不揀怎生, 着我宿一夜。(上44b, 6) (どうあっても、ちょっと泊めてもらうよ。)

[新]: 不要推托, 容我宿一夜罷。(16a, 8) (何だかんだと断らないでちょっと泊めてください。)

[重]: 你別推托, 容我宿一夜罷。(15b, 5) (何だかんだと断らないでちょっと泊めてください。)

また、肯定形も、上記の用例のように“容”に置き換える場合もあり、放任使役文であることがより明確になる。以上から、基本的にはX p Y Aのプロトタイプに適合している構文においても指示使役文のように“教”への書き換え一辺倒ではないことがわかる。

1-3 放任使役文の変形 X p A

ところで、放任使役文の用例を見ていると、指示使役文で見られなかった変形が非常に多く見られることに気づく。次に挙げる用例は、何れもAの動作主体であるYが示されておらずpは前置詞ではなく助動詞として位置づけられるべきものとなっている。

この形式は大きな特徴を2点有している。まず、一つには否定の形式で表れ、“不教”があたかも“不要”と同じように禁止命令に用いられる点である。以下の例を参照すれば、“不要”“不得”といった書き換えも見られ、一目瞭然であろう。これは、放任使役文自体の性質にその理由を求められる。つまり、放任使役文は「許可」「放任」がその意味の根底にあるので、否定形になると「禁止」の意味が明確に表れるからである。

【第十六話】(否定) 休着→不要→不教

[旧]：鍋子上蓋覆了，休着出氣，(6b, 8)

[翻]：鍋子上盖覆了，休着出氣，(上19b, 10) (鍋にふたをして蒸気を出させないように)

[新]：盖好了鍋，不要出氣，(7b, 4)

[重]：盖好了鍋，不教出氣，(7a, 7) (鍋にしっかりふたをして蒸気を出させないように)

【第三十六話】不肯+

[旧]：都去時，那人家見人多時，不肯教宿。(13b, 3)

[翻]：都去時，那人家見人多時，不肯教宿。(上42a, 6)

[新]：那人家見人多時，恐怕不肯教宿。(15b, 2)

[重]：若都去，那人家見了人多，恐怕不肯教宿。(14b, 8)

(皆で行くとあの家は人が多いのを見て泊まらせるのを承知しないぞ)

【第三十九話】不得→不敢→不教

[旧]：如今官司好生嚴，省會人家，不得安下面生歹人。(14a, 9)

[翻]：如今官司好生嚴謹，省會人家，不得安下面生歹人。(上44b, 10)

[新]：如今官府稽查好生嚴謹，省事人家，不敢住下面生歹人。(16a, 10)

[重]：如今官府稽查好生嚴謹，省會人家，不教住下面生歹人。(15b, 6)

(今はお役人がうるさくて、見知らぬ悪い人間は泊めちゃいかんとのお達しでね)

次の特徴として、動詞に直接前置される用法は古典では見られるものの現代語では見られない用法であり、新しい資料では他の表現に改められている事が挙げられる。

【第二十八】教→φ

[旧]：儘教，則教喫者。(11a, 7) (ええい、そのまんま食べさせよう)

[翻]：儘着他喫着。(上34a, 10) (それが食べるのを先にしよう)

[新]：且儘他吃。(12b, 4) (まずは、食べるに任せよう)

[重]：且儘他喫着。(12a, 3) (まずは、食べるに任せよう)

【第三十話】着→放他

[旧]: 這馬都卸行李, ……這路傍邊撒了, 著喫草者。(11b, 6)

[翻]: 這馬都卸行李, ……這路傍邊放了, 着喫草着。(上35b, 9)

(この馬は荷を解いてやり、……この道ばたに放して草を食べさせよう)

[新]: 把這馬上行李卸下, ……就在這路傍, 放他吃些草。(13a, 5)

[重]: 把這馬上行李卸下, ……就在這路傍, 放他喫些草。(12b, 3)

(この馬の荷を解いて、……この道ばたで放して草を食べさせよう)

このようなX p Aという変形はX p Y Aとほぼ同数表れており、これは放任使役文の大きな特徴の一つとして認識する必要がある。しかも、上2例のような書き改めは肯定形にのみ表れており、これは「X p A」は『新釈』『重刊』では既に許容されがたくなってきていたが、否定形の「禁止」を表す用法は、依然許容され続けていた状況を端的に示している。

2, (Ⅲ) X使⑤ S 誘発使役文

誘発使役文は3箇所のみ確認できた。用例が少ないので、全箇所を列挙しておく:

【第八十話】教→φ

[旧]: 教恁盡一日生受, (29a, 6) (あなたに丸1日無理をかけて、)

[翻]: 教你一日辛苦, (下32a, 1) (あなたに丸1日お骨折り頂き、)

[新]: 遭擾府上, 一日辛苦, (34a, 8) (お宅にお邪魔をして、丸一日お骨折り頂き、)

[重]: 攪擾府上, 一日辛苦, (32b, 10) (お宅にお邪魔をして、丸一日お骨折り頂き、)

【第九十四話】教→使

[旧]: 氈襪呵, ……都教氷藍紵絲縁口子。(34a, 6)

(毛織りの靴下なら……みな氷のような青色の絹織物で縁をとる)

[翻]: 氈襪穿好絨毛襪子, 都使大紅紵絲縁口子。(下47b, 9)

[新]: 氈襪要穿好絨毛的, 都使大紅紵絲縁口。(39b, 6)

[重]: 氈襪穿好絨毛的, 都使大紅紵絲縁口。(37b, 10)

(毛織りの靴下は上等なふわふわの毛のものを履き、みな真っ赤な苧麻で縁を取る)

【第九十八話】φ→教

[旧]: 似恁這般都要料鈔時, 虧着俺。(36b, 4)

[翻]: 似你這般都要官銀時, 虧着我。(下45a, 7)

(あんたみたいに全部新札を出せと言うのでは、こっちが損をする)

[新]: 似你這般都要好銀子, 却教我吃虧了。(42a, 8)

[重]: 似你這般都要好銀子, 却教我喫虧了。(40a, 10) (～、わたしが損をさせられる)

とりわけ、【第九十四話】の“使”への書き換えが、現代語の分化に近づきつつある経過を

示していると考えられる。

3, (IV) ⊗被_{YAS} 受影文

受影文は“被”を用いるのも下記の9例にとどまり、“教”の12例他を加えても10%程度であまり多いとはいえない。

まず“被”の用例には：

【第二十話】

[旧]：被一箇賊到那裏見了，(8a, 10)

[翻]：被一箇賊到那裏見了，(上25a, 4)

[新]：被一箇賊到那裏看見了，(9b, 1)

[重]：被一箇賊到那裏看見了，(9a, 2) (そこを通りかかった泥棒に見られてしまい、)

【第二十一話】 φ → 被

[旧]：那客人射的昏了，蘇醒廻來。(8b, 10)

[翻]：那客人射的昏了，蘇醒廻來。(上26b, 5)

(その客は弓で射られて気を失っていたが意識を取り戻した)

[新]：這客人被賊一箭射的昏了，蘇醒回來。(10a, 2) (～泥棒に一矢射られて～)

[重]：那客人被賊射的昏了，蘇醒回來。(9b, 3) (～泥棒に射られて～)

【第二十二話】 φ → 被

[旧]：觀那射着的弓手，那人左胳膊上射傷，不曾傷了性命。(9a, 5)

[翻]：看那射着的弓手，那人左胳膊上射傷，不曾傷了性命。(上27b, 2)

(矢を射られた兵士はと見れば、左腕に傷を負ったものの、命に別状はなかった)

[新]：看那被射的弓手，胳膊上射上，却不曾傷性命。(10a, 8)

[重]：看那被射的弓手，胳膊上射上，却不曾傷了性命。(9b, 9)

(その射られた兵士を見ると、～)

【第二十一話】【第二十二話】はVR構造を持つ自然被動文が有標化された例である。ここでも、無標から有標への文法化の流れを確認することが出来る。

【第九十話】

[旧]：父母名聽，辱磨了呵，別人唾罵也。(32b, 8)

[翻]：父母的名聲，辱磨了時，別人唾罵也。(下43b, 3)

(父母の名前を汚したなら人が唾して罵る)

[新]：若把父母的聲名玷辱了，就要被別人唾罵說。(38a, 8) (～人に唾して罵られる)

[重]：若把父母的聲名玷辱了，別人也要唾罵。(36b, 4) (～他人だって唾して罵る)

次に“被”以外の用例には：

【第八十一話】

[旧]：糞拾在籠子裏頭，收將來，休教別人將去了。(29a, 9)

[翻]：糞拾在筐子裏頭，收進來，休教別人將去了。(下32a, 10)

[新]：馬糞拾在筐子裏頭，收進來，不要教別人拿了去。(34b, 1)

[重]：馬糞拾在筐子裏頭，收進來，不要教別人拿了去。(33a, 3)

(馬糞は拾ってかごの中にあるから中へ持っただけ。他の人に持って行かれないように。)

【第八十一話】

[旧]：樓子車，…… 坐車兒，都好生房子裏放者，休教雨雪濕了。(29b, 2)

[翻]：樓子車，…… 坐車兒，都好生房子裏放着，休教雨雪濕了。(下33a, 2)

[新]：樓子車，…… 坐的車子，都應該在房子裏放着，不要教雨雪淋濕了。(34b, 5)

[重]：樓子車，…… 坐的車子，都在房子裏放着，別教雨雪淋濕了。(33a, 7)

(樓子車，…… 坐車はみなちゃんと家の中へ入れて、雨雪に濡らさないように)

【第九十五話】 変更無し 散文部

[旧]：着幾箇幫閑的般弄着，先投大酒館裏坐下。(34b, 2)

[翻]：着幾箇幫閑的盤弄着，先投大酒肆裏坐下。(下48b, 7)

(数人の太鼓持ちにそそのかされて、まずは大きな料亭に入る)

[新]：着幾箇幫閑的陪着，往大酒肆裏坐下。(40a, 1)

[重]：着幾箇幫閑的陪着，往大酒肆裏坐下。(38a, 5)

(数人の太鼓持ちに付き従われて、大きな料亭へと入る)

【第二十八話】 “惹” に書き換え

[旧]：休在路邊淨手下，明日着人罵去裏。(11a, 5)

[翻]：休在路邊淨手，明日着人罵。(上32a, 3) (道ばたで用を足すなよ、明日どやされる)

[新]：別在路邊上出恭，明日惹人罵了。(12b, 2)

[重]：別在路邊上出恭，明日惹人罵了。(12a, 1) (道ばたで用を足すなよ、明日どやされる)

ここでも、最初に提示したプロトタイプ「⊗被YAS」に照らしてみると、“S”を持たない例文はやはり後世、積極的に書き改めようとする姿勢がみられる。【第八十一話】の“濕了”→“淋濕了”、【第二十八話】“着人罵”→“惹人罵了”などである。

4, (V) X把⊙AS 執行使役文

執行使役文に用いられる標識は“将”と“把”である。4資料ともに一貫して同じマークを使うものには：

【第四話】

[旧]：教別人将咱每做甚麼人看？(2a, 8)

(他の人に自分たちをどのような人間として見させるだろうか?)

[翻]：別人将咱們做甚麼人看？(5a, 8) (他の人は我々をどんな人間として見るだろうか?)

[新]：別人将我們看作何如人也？(2b, 2) (他の人は我々をどんな人と見なすだろうか?)

[重]：別人将我們看作何如人？(2b, 1) (他の人は我々をどんな人と見なすだろうか?)

【第二十話】

[旧]：乾把地主并側近平人涉疑打拷。(8b, 5)

[翻]：乾把地主并左近平人涉疑打拷。(上25b, 6)

(いたずらに地主や近所の無実の人に嫌疑をかけて鞭打ったんです)

[新]：單把地主并左近人拷打。(9b, 5)

[重]：單把地主并左近人拷打。(9a, 7) (地主や近所の人を鞭打つばかりでした)

ただ、やはり次のように“将”から“把”に書き換えるものが圧倒的に多い：

【第十八話】

[旧]：初喂時，則将料水拌與他，到五更一發都與料喫。(7b, 1)

[翻]：初喂時，只将料水拌與他，到五更一發都與料喫。(上21b, 2)

(はじめに餌をやるときは、飼料と水を混ぜてやり、五更にまとめて全部飼料をやる)

[新]：初喂他的時候麼，就把料水拌草與他吃，到五更再把料都添與他吃。(8a, 8)

[重]：初喂的時候，就把料水拌草與他喫，到五更再把料都添與他喫。(8a, 1)

(～、飼料と水を飼い葉に混ぜて食べさせ、五更になったらまた飼料を足して食べさせる)

さらに、用語の交替ではなく、新たに“把字文”に改める、次のような例も多く見られる：

【第四十五話】 φ → 把

[旧]：但是咱每行李，收拾到着，主人家的東西，休錯将去。(16b, 8)

[翻]：但是咱們的行李，收拾到着，主人家的東西，休錯拿了去。(上53a, 5)

(われわれの荷物をすっかり整頓しよう、宿の主人のを間違って持っていかないように。)

[新]：須把咱們的行李，查明白着，主人家的東西，不要錯拿了去。(19a, 6)

[重]：須把咱們的行李，明白查看，主人家的東西，休錯拿了去。(18a, 10)

(我々の荷物をはっきり確認しよう、宿の主人のものを～)

『旧本』『翻訳』での“将”：“把”の出現個数の比率が、14：3、14：4である。『新釈』『重刊』での“将”：“把”の出現個数の比率は3：29、3：27であり、比率が全く逆転している。指示使役文の“着”が“教”に入れ替わっていくのと同じ現象がここでも見られる。

5, 結論

現代中国語のヴォイスの構造化されたプロトタイプ「X p Y V」を通じて《老乞大》諸版本に表れるヴォイスの様相を明らかにしようと試みた結果、次の3点の結論を得られた。

- 1, 有標化が進む 単純に付表で得られた個数を比較するだけでも、『旧本』『翻訳』の65～6個から、『新釈』『重刊』85～6個へと、3割以上の伸び率である。これは、よりいっそう文法化が進んだ結果を反映していると考えられる。
- 2, 語彙交代 とりわけ顕著なのは指示使役文での“着(著)”から“教”へ、執行使役文での“将”から“把”への移行である。
- 3, 現代語のプロトタイプに近づく 放任使役文では「X p A」という変形を有することが大きな特徴であるが、『新釈』『重刊』への改訂では、この変形を排除しようとする姿勢が見られる。

以上の結論が、同時期の他の資料についても有効であるかどうかは、今後更に検討を要するが、現代語から帰納して得られた有標ヴォイスのカテゴリは近世語のヴォイスの様相を見る上で大きな基準となり得、通事的語法体系確立の上でも大いに有効であると考えられる。

付表 ヴォイス標識の資料ごとの出現状況

		旧	翻訳	新釈	重刊	小計
受影文	被	1	1	4	3	9
	教	3	3	3	3	12
	着	1	1	0	0	2
指 示	着	11	11	8	7	37
	教	17	17	22	26	82
	請	2	2	2	2	8
	與	5	5	6	7	23
放 任	教	5	4	5	5	19
	教V	(6)	(4)	(3)	(4)	(17)
	着	1	2	1	1	5
	着V	(2)	(2)	(0)	(0)	(4)
誘 発	教	2	1	1	1	5
	使	0	1	1	1	3
執 行	将	14	14	3	3	34
	把	3	4	29	27	63
	小計	73	72	88	90	323
	教V着V	(8)	(6)	(3)	(4)	(21)
	修正値	65	66	85	86	302

注

- 1) 以下は、便宜上▽を下線に改めるなど変更を加えたが、内容に変更を加えていない。
- 2) 実際に使用したテキストは、
『元代漢語本<老乞大>』(2000 慶北大學校出版部)、
『老乞大諺解』(2003 奎章閣資料叢書語學篇 (一) ソウル大學校奎章閣)
『老乞大新釈』『重刊老乞大』(2003 奎章閣資料叢書語學篇 (二) ソウル大學校奎章閣)
である。なお、「奎～」とあるのは、奎章閣の所蔵図書番号を示した。また、電子資料として、竹越孝氏(愛知県立大学助教授)作成の『老乞大対照テキスト (S-JIS)』を使わせていただいた。
- 3) [旧] では“着”ではなく“著”が用いられるが、引用例の表記はすべて“着”に統一してある。“來”“來”、“將”“將”などの字体などについてもすべて同一表記とする。
- 4) () 内は、葉数、表 (a) 裏 (b)、行数を示す。
- 5) 玄幸子『『賢愚経』に於ける“與”の用法について 一口語史研究への一試論一』(1995. 3 関西大学『中國文學會紀要』第16号101~119頁) 口語の語法体系は修辭法も含めて六朝期から踏襲されつづけている部分がかかなりあるのではないかという観点から、口語史研究への新たなアプローチ法を提示したものである。『賢愚経』は5世紀半ばに漢訳された比喩經典であり、比喩經典という性質上平易な口頭語が用いられている。この資料にあらわれる「與」について、品詞分類をおこないその用法を記述した。その結果、「動詞 (あたえる・ゆるす・ともにいる)」「助動詞 (他の動詞に後置して動作授与の対象を明らかにする)」「介詞・連詞 (～のために・～と・～とともに・および)」「副詞 (ために・ともに)」「兼語動詞・補動詞 (被動・使役)」という幅広い用法を持つことを確認した。これは現代中国語の「給」とその機能がほぼ同一である。

主要参考文献

- 太田辰夫 1958 『中国語歴史文法』, 江南書院
1988 『中国語史通考』, 白帝社
- 木村英樹 2000 中国語ヴォイスの構造化とカテゴリ化 『中国語学』247号
- 蒋绍愚 2000, 把字句略论——兼论功能扩展, 《汉语词汇语法史论文集》2000. 8 商务印书馆
- 蒋绍愚 2003, “给”字句、“教”字句表被动的来源, 《语法化与语法研究》(一) 2003. 11 商务印书馆
- 徐丹 2003, “使”字句的演变——兼谈“使”字的语法化, 《语法化与语法研究》(一) 2003. 11 商务印书馆
- 张谊生 2003, 助词“被”的使用条件和表义功用——兼论“被”的虚化轨迹, 《语法化与语法研究》(一) 2003. 11 商务印书馆
- 洪波·赵茗 2005, 汉语给予动词的使役化及使役动词的被动介词化, 《语法化与语法研究》(二) 2005. 10 商务印书馆